

令和 7 年度
宇治市総合計画審議会
第 2 回専門部会③
議事要旨

宇治市

宇治市総合計画審議会第2回専門部会③ 議事要旨

<開催年月日>2025(令和7)年11月24日(月・祝)18時~19時30分

<開催場所>市役所8階第1会議室

<出席者>

・委員

学識経験者

大西 辰彦(部会長) 京都産業大学経済学部 教授

塚口 博司 立命館大学理工学部 名誉教授

関係団体役職員

鵜ノ口 悟 南山城地区労働者福祉協議会 事務局長

長谷川 理生也 宇治商工会議所 専務理事

松村 尚 公益社団法人宇治市観光協会 事務局長

吉田 利一(副部会長) 京都やましろ農業協同組合 副組合長理事

市民公募委員

中村 賢弘 市民公募委員

長澤 憲保 市民公募委員

堀田 直子 市民公募委員

山本 隆萬 市民公募委員

計10名

・理事者

川口 龍雄 副市長

・技監・理事

松原 武司 技監

伊藤 樹 理事

・部長

脇坂 英昭	産業観光部長
飯田 克夫	建設部長
米田 晃之	都市整備部長
福井 康晴	教育部長

・総合計画審議会事務局

大北 浩之	政策企画部長
須原 隆之	政策企画部副部長
佐々木 卓也	政策企画部政策戦略課長
辻 親雄	政策企画部政策戦略課副課長
服部 和夫	政策企画部政策戦略課係長
望月 聖太	政策企画部政策戦略課主任

計 13 名

<審議会次第>

1. 開会
2. 議事

第 6 次総合計画第 2 期中期計画重点施策(案)について

3. 閉会

<会議内容>

1. 開会

【部会長】

それでは、定刻になりましたので、総合計画審議会第2回専門部会をはじめさせていただきます。会議を始める前に事務局より事務連絡をお願いします。

【事務局】

《事務局から欠席者のご案内と議事の説明》

【部会長】

3連休最終日の夜間の開催にもかかわらず、ご出席を賜りましてありがとうございます。夜間の開催ですので、1時間程度を目標に会議を進行します。

2. 議事

第6次総合計画第2期中期計画重点施策(案)について

【部会長】

それでは、議事 第6次総合計画第2期中期計画重点施策(案)について事務局より説明をお願いします。

《資料① 第1回専門部会でのご意見を踏まえた修正(案)について》

《資料② 第2期中期計画重点施策(修正案)について》

《資料③ 宇治市第6次総合計画第2期中期計画(中間案)》

【部会長】

前回の専門部会で出た意見を受けて、修正いただいた案についてのご説明でした。資料の説明に対してご意見・ご質問等あればお願いします。なお、会議録を作成するため、発言の際はお名前のご発言をお願いします。

【委員】

分野 25について、公営住宅の修繕等により住みやすい環境をつくるだけでなく、空き家対策と連携して、両方から環境を整える取組があってもよいと考えています。目標達成に向けた主な取組に「多様なニーズに対応した住宅ストックの活用」と記載があるため、空き家バンク登録件数の何%が活用できたのかなどのデータがあってもよいと思いました。

【建設部長】

市としても空き家対策は非常に重要な施策として捉えています。宇治市は都心部にあるため、不動産業者が空き家の流通を主に担っており、市が空き家バンク等で管理することはできていない状況にありますが、空き家に関する成果指標などが設定できないか、検討を進めていきます。

【委員】

不動産業者が間に入ったとしても、活用割合などのデータは取得できるのではないか。

【建設部長】

推計値にはなりますが、総務省が宇治市内の空き家数の推計値を算出しています。しかし、市全体の正確な戸数は把握できていない状態です。

【部会長】

自治体が空き家バンクを運営することがあると思いますが、宇治市では運営されていないためでしょうか。

【建設部長】

宇治市では空き家計画を策定しており、空き家計画策定時に空き家バンク運営を検討しましたが、市で空き家バンクを運営することのメリットが少ないと結論に至りました。山間部の空き家など、不動産会社の手が回らないところを市が空き家バンク等で埋めるような対応も検討しましたが、現時点では実施できていない状況です。

【委員】

分野 28 の名称の「文化芸術が香るまちづくり」の「香る」という漢字は、「薰る」の方が言葉のニュアンスがあつていいのではないかと思いました。

分野 29 の現状と課題で「これまでの取組を継続する要がある」と記載がありますが、「必要」としてはいけないのか確認したいです。

分野 29 の目標達成に向けた主な取組の「文化財の適切な管理と修理」という表現には主語がありませんが、修理するのは市ではないと思うため、「修理支援」と記載する方が正しいのではないかと思いました。

【産業観光部長】

分野 28 の名称について、「文化芸術がさまざまなシーンで感じられる」というニュアンスを使用したいと考えていますので、「薰る」の漢字を検討します。

【都市整備部長】

ご指摘のとおり、所有者が修理する文化財もあるため表現を検討します。

【事務局】

分野 29 の現状と課題については、ご指摘のとおり「必要」の誤字ですので、次回までに修正します。

【委員】

防災訓練を実施した際に、避難所までの道路に排水用の傾斜がついており、高齢者や子ども、ベビーカーなど手押し車を使用しての避難が難しいという道路状況が判明しました。道路が狭いことを修正案で追記いただきましたが、道路の安全対策として傾斜についても記載いただければと思います。

【建設部長】

市道では、排水能力を得るために道路に傾斜を設けています。現在の改良計画では、それらの傾斜を小さくする対応を実施しています。市が管理していない道路は、今後確認と対策の検討を進めます。

【部会長】

総合計画のどの分野に記載するのでしょうか。

【建設部長】

分野 26 の目標達成に向けた主な取組「4. 道路の改良」になるかと考えています。市が管理していない道路について、適正管理をしていただくための補助等も実施しています。

【委員】

道路に傾斜がついている、いわゆる横断勾配がついている理由は道路にカーブがあり、危険を避けるためにつけるところが多くなっています。

【建設部長】

道路の形状を考慮しながら改修を進めていきます。

【委員】

分野 30 の成果指標「市民の満足度(観光施策)(%)」を追加いただいていますが、調査の結果が 20.0% であり、その満足度を 40.0% にすることが目標という理解で間違いないでしょうか。

【産業観光部長】

総合計画の策定にあたり、継続的に実施しております市民意識調査の結果から、観光施策についての満足度の結果を記載させていただきました。今回の調査において、「満足」と「やや満足」の割合が 20.0% という結果であり、目標値として 40.0% と設定しています。

【委員】

素案に記載の内容から考えると、受け入れ環境の整備状況や市民の意識醸成についての成果指標が設定できればそちらの方がよいと考えます。京都市が実施しているような、観光に対する市民意識調査などが実施できればよいと感じました。

【産業観光部長】

総合計画策定時に、市民意識調査を実施するのが恒例になっています。次回以降の調査実施時には、いただいたご意見を反映できるような質問項目等を検討します。

【委員】

分野 21 には、フリーランスや個人事業主への支援内容が記載されていないと感じました。うじらぼの利用者数以上の結果が出てきていると考えており、利用者数以外の取組や成果指標を設定することはできないかと思います。また、うじらぼと同様の施設が、市内の他の場所にもあつたらよいと思います。

分野 23 について、町内会の高齢者が中心となって清掃や整備を行っているような小規模の公園は、市内に増えていると感じます。素案には、市が運営しているような大規模の公園の維持についての記載しかないため、小規模公園の維持についても記載が必要なのではないかなと思いました。

分野 27 の成果指標では、新たに国内の茶品評会の入賞点数などを追加いただきましたが、海外での知名度を考慮すると、国内の品評会の出品・入賞点数がどのような意味を成すのか疑問に思いました。海外の品評会出品数や入賞数などのデータがあるとよいと感じました。

【産業観光部長】

フリーランスや個人事業主の支援については、うじらぼ関連の取組である、講座やセミナー、創業支援補助金などが支援だと認識しています。取組の成果に関する成果指標の取得が難しいため、成果指標ではうじらぼ登録者数を設定しています。

宇治茶の海外での評価は重要ですが、まずは国内での知名度向上を図ることを目的として、国内の茶品評会に関する項目を成果指標と設定しています。ご指摘のとおり、海外での知名度向上についても検討の必要があるため、海外の茶品評会などを調査します。

【都市整備部長】

都市計画に基づいて計画的に整備している公園と一定規模の開発が行われた際に、緑地や遊び場の確保のために設置が法律で定められている公園があります。小規模公園は後者に該当します。このような小規模公園は、子どもの成長とともに使われにくくなり、地域の高齢化に伴って公園の管理ができないという声が多く出ている現状にあります。分野 23 の目標達成に向けた主な

取組「3. 公園・緑地の整備と管理」に記載しているように防災を主体とした公園に改修することや、集会所と一体化させる改修を行うことなど、機能分担や有効活用を検討しています。

【部会長】

小規模公園の課題については、自治会の高齢化が原因と考えますが、高齢化への対策強化についてはどこかに記載がありますでしょうか。

【事務局】

高齢化については、まちづくり全体の問題として捉えており、まちづくりの土台 2 で地域の担い手づくりの推進について記載しています。

【部会長】

市内の自治会のコミュニティ強化が求められている背景として、小規模公園の整備の課題は、高齢化の問題が顕在化した一例であると感じました。また、起業支援について、ベンチャー工場があつたかと思いますが、現状どのような状況でしょうか。

【産業観光部長】

ベンチャー工場とは、以前市内にあつた大規模な工場が撤退した跡地を利用して、産業振興センターとベンチャー育成工場を設置しています。現在は様々な企業に利用していただいており、少しづつではありますが、今後の宇治市の発展に寄与できるような企業が育っている状況にあります。

【委員】

分野 28 成果指標に「歴史資料館の来館者数」を設定するとよいと考えます。資料館自体の目的や展示内容を改善するきっかけにもなると考えています。また、教育現場との連携も考えたときに、大きな意味を持つと考えています。

【教育部長】

資料館は観光施設ではなく、資料の保存と活用を目的とした施設であるため、来館者数を指標にすることは難しいと考えています。学校との連携は、総合計画ではなく、施策の個別の取組の中で反映できればと考えています。

【委員】

分野 22 成果指標「JA 出荷米における 1 等米比率(%)」について、現状値が 5.8%で目標値が 70%となっていますが、現状値と目標値の乖離が大きいと感じておりますが、問題ないのでしょうか。

【産業観光部長】

令和 6 年度は、猛暑が原因で 5.8%という数字になりましたが、令和 5 年度は 35%程度、令和 4 年度で 60%程度であったため目標値は 70%としています。

【委員】

去年の比率が小さい原因として、猛暑や天候により生育が悪かったことに加え、一般の業者が JA よりも高く買ってしまうため、「JA 出荷米」としての比率が少なったことも原因となっています。猛暑に強い品種に変更して栽培しているが、大きな効果は得られなかったようです。品種の変更などにより、今後 1 等米の比率は上がっていくものと考えられます。

【委員】

分野 23 の目標達成に向けた主な取組「4. 運動公園（黄檗公園・西宇治公園等）の活用等の推進」について、運動公園のような大規模な公園だけでなく、子どもを気軽に遊びに連れて行くことができるような中規模程度の公園が宇治市にはないと感じています。緑地化されていて、目新しい遊具があり、駐車場があるような公園があればよいと思います。自治会の小規模な公園は、高齢者の遊技場のようになっていたり、不審者が心配であったり、親は連れて行かなくなっています。小規模な公園ではなく、子どもが走り回れるような公園があればよいと思います。

【都市整備部長】

運動公園は、広い世代の方が遊べるような公園を目指しており、人工芝の広場や体の不自由な方でも遊べるインクルーシブ遊具の設置、熱中症対策としてミストシャワーの整備などを進めております。小規模公園についても、近隣住民や利用者の声を伺いながら改修を進めています。いただいたご意見を参考に更なる検討を進めたいと思います。

【委員】

分野 22 について、農業振興のために、農地を安く買って開発するようなことはしないでほしいと思っています。

分野 27 について、抹茶が有名になることはよいことですが、抹茶の生産過多により揉み茶の文化がなくなってしまうのではないかと懸念しています。抹茶に関する支援だけでなく、揉み茶への支援も検討してほしいと思います。

【産業観光部長】

宇治市では、地域計画を策定し、農業関連事業者の後継者について調査を実施しています。現時点の調査結果では、面積的には今後も農業を進めていきたいという事業者の方が多くなっていますので、この調査結果と地域計画に則って、農地が減少しないような取組を進めていきたいと考えています。また、揉み茶文化を守るという内容も計画に記載することを検討していきたいと思います。

【部会長】

重点施策 3 の名称の中で、「賑わい」と「活力」という意味が重複した表現となっているという前回の意見を踏まえて、「活力」を削除する修正をされていますが、観光業だけでなく、市内に集積しているハイテク企業も頑張ってもらいたいという思いを重点施策に込めるのであれば、「賑わいあふれる産業」という表現がよいか、「活力あふれる産業」という表現がよいかは検討いただきたいと考えています。

【部会長】

今回いただいたご意見・ご指摘を踏まえて、次回に向けて事務局で内容の検討・更新をお願いいたします。

3. 閉会

【部会長】

それでは以上で閉会といたします。専門部会は本日が最後となり、夜遅い時間にもかかわらず、多面的・多角的なご意見・ご質問等いただきました。熱心な審議で進行を助けていただき、感謝申し上げます。

事務局から連絡事項等がありましたらお願いします。

【事務局】

専門部会は本日で最後となり、次回は総合計画審議会全体会となります。次回日程は、12月22日(月)13時から総合計画審議会全体会を開催する予定であり、ご意見を踏まえて修正等を行った中期計画案について、答申案としてご審議いただく予定ですのでよろしくお願いいたします。

また、本日座席に11月29日(土)と12月6日(土)に、市内の商業施設等で実施する予定のオープンハウス型の説明会についてのチラシを配布させていただいている。

【川口副市長】

本日は2回目の専門部会ということで、委員の皆さんには長時間にわたり熱心な議論をいただきありがとうございました。本日の専門部会では、前回の議論を踏まえつつ、空き家対策、生活・避難道路の改修、公園、農業の問題等についてご意見をいただきました。

今後、本日いただきましたご意見や他の専門部会等のご意見を踏まえ、12月の下旬に実施を予定しています、総合計画審議会全体会に向けて、第2期中期計画案の作成を進めていきます。本日はお休みの中ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いします。

---了---